北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
第９９回本部会議　記録

日　時／令和４年３月４日（金）
１７：３０～１７：４４
場　所／本庁舎３階　テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】
これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第99回本部会議を開催します。
まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】
それでは、資料１をご覧ください。本日の政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が改正されることになっておりますので、そのポイントについてご説明いたします。
まず、一つは重点措置の終了と期間の延長についてでございますけれども、福島県ほか12県については、３月６日をもって、重点措置が終了となる見込みでございます。また、本道を含めまして、18都道府県につきましては、重点措置の期間が、３月21日まで15日間延長される見込みでございます。
また、対処方針のその他の主な変更点でございますけれども、水際対策に関しまして、３月14日から、１日当たりの入国者総数の上限を5,000人から7,000人に引き上げるということと、新たなスキームを設けて、留学生の受け入れを優先的かつ着実に実施することなどについて、追記される見込みでございます。
資料１については以上です。引き続き、資料２の道内の感染状況等についてでございますけれども、昨日時点で新規感染者数は、引き続き今週先週比で減少しておりまして、10万人当たりでは、札幌市378.4人、札幌市を除く地域が216.0人、全道276.9人ですが、まだ高い状況となってございます。療養者数についても同様の傾向が見られます。病床使用率ですけれども、札幌市は46.8％と先週より増加しております。また、全道及び札幌市を除く地域につきましては、若干、先週比で減少しておりますものの、高止まりの状況が続いているという状況です。
続いて、各圏域別の状況でございますけれども、多くの圏域におきまして、感染者の減少の動きが見られます。一方で、多くの感染者が全道で確認されておりまして、増加している地域も複数ございます。病床使用率についてですけれども、道央圏、十勝圏で全道を上回っており、その他の圏域では増減しながら横ばいの状況が続いています。
続いて、総評です。医療提供体制ですけれども、全道の療養者数は減少傾向が継続している。一方、病床使用率は、道央圏及び十勝圏をはじめ、各圏域において増減し、全道で高止まりの状況が続いている。また、引き続き、各地におきまして医療機関等での集団感染の確認が続いているという状況です。
感染状況ですが、全道の新規感染者数は、減少傾向が継続しているものの、全ての振興局管内で感染の確認が続いておりまして、依然、１日平均２千人を超える状況となっています。年代別では、30代以下、60代以上ともに減少しているという状況です。
今後の対策です。急拡大してきた新規感染者数は減少が続いているものの、感染力の強いＢＡ．２系統の感染事例が確認されておりますほか、医療機関での集団感染も継続し、病床使用率は高止まりとなっているなど、予断を許さない状況が続いております。新規感染者数をさらに減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくためには、まん延防止等重点

措置の延長を踏まえ、全道において、感染リスクが高まる場面や感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ってまいります。重点措置の期間中において、ワクチンの追加接種の加速化をはじめ、経口治療薬を提供する医療機関等や無料検査登録事業所の拡充、新たな行動制限の緩和も踏まえた第三者認証の取得促進など、感染防止対策と社会経済活動の回復の両立に向けた取組を集中的に進めてまいります。今後、就職や卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクの高まる時期を迎えますことから、こうした場面における対策の徹底を呼びかけてまいります。

引き続き、ワクチンの接種の状況です。道内でワクチンの３回目接種を終えた方ですけれども、110万人を超えておりまして、３月３日現在、ＶＲＳベースで111万８千人余りとなって、全人口に対する接種率ですけれども、21.4%となってございます。最近の動きでございますけれども、３月１日に国から、８月までの３回目接種に用いるファイザー社製ワクチンの追加配分と、モデルナ社製ワクチンの配送の前倒しが示されてございます。今回国から示された分を含めますと、４月中に３回目接種に必要なワクチンの概ね全てとなります約482万回が確保されることとなります。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関連するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況について、資料３に基づいてご説明をいたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の１週間の合計でございますが、昨日の３月３日時点では7,423人、人口10万人当たりでは378.4人となっておりまして、減少傾向にございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院患者数でございますけれども、入院患者数の黄色い棒グラフにつきましては、昨日時点では278人と入院患者数は高止まりの傾向でございます。重症患者数につきましては、赤の折れ線グラフですけれども、昨日時点で４人となっております。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査件数でございますけれども、直近の１週間で17,636件の検査を行っております。陽性率は昨日の時点で42.1%となっています。

病床使用率は依然として高い水準で推移しておりまして、状況を改善していくためにも、感染防止対策の継続が必要と考えております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定について、総合政策部長から説明をお願いします。

【濱坂総合政策部長】

資料４　北海道におけるまん延防止等重点措置(改定案)の概要をご覧いただきたいと思います。本日、国において、まん延防止等重点措置の延長が決定の見通しであることを踏まえて、道として重点措置の内容を決定し、実施をしてまいりたいと考えてございます。

スライド１でございますが、措置区域は引き続き全道域を対象とし、期間は３月７日から３月21日までといたします。より感染力の強いオミクロン株のＢＡ．２系統の感染事例が確認される中、新規感染者数をさらに減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、特措法に基づく要請などを行いたいと考えてございます。要請内容は、これまでと同様でございます。１つ目の行動変容の要請については、外出や移動の場面、そして、飲食の場面において、引き続き感染防止行動の徹底を要請をいたします。２つ目、飲食店等への要請についても、これまでと同様、営業時間の短縮等を要請することといたしまして、全期間、要請にご協力いただいた事業者の皆様には、資料のとおり、協力金の支給をいたします。スライド２をお願いします。イベント、大規模集客施設をはじめ、特に感染が広がっている保育施設、高齢者施設、そして学校に対する感染対策の徹底を要請をいたします。

次に資料５をご覧いただきたいと思います。詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいと思いますが、スライド10です。３月21日までのこの２週間、道といたしましては、感染防止対策と社会経済活動の回復の両立に向けて、ワクチンの接種加速、医療提供体制の確保、無料検査の拡充、第三者認証の取得促進に、徹底して取り組むこととしてまいります。

お手元の資料６をご覧いただいただきたいと思います。北海道におけるまん延防止等重点措置につきましては、有識者の皆様などにご確認をいただいたところでございますが、有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、（１－①）新規感染者数の抑制を図るため、道民、事業者、学校等に対する要請・協力依頼を継続することについて、やむを得ないものと考える。（１－④）新規感染者数は高止まりをしており、引き続き注意が必要である。市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見でございましたが、（２－①）無料検査の拡充について、感染に不安のある無症状の方が、迅速に検査を行えるよう、しっかりと進めていただきたいといったご意見がございました。

説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のあったとおり、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定について、決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

この他、各部、振興局等からご発言はございませんでしょうか。それでは、本部長からご発言をお願いいたします。

【本部長（知事）】

本日、政府対策本部において、まん延防止等重点措置が延長されることが、決定される見通しです。これまでの道民の皆様、事業者の方々の多大なるご理解、ご協力によりまして、急拡大してきた新規感染者数は、減少傾向が続いています。しかしながら、全道の医療の負荷は高止まりとなっています。ＢＡ．２系統のオミクロン株の感染事例が確認をされるなど、予断を許さない状況にあります。新規感染者数をさらに減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、３月21日まで、引き続き、まん延防止等重点措置の下、感染防止行動の徹底を図ってまいります。

そしてこの２週間は、感染防止対策と社会経済活動の回復の両立に向けまして、徹底して取り組むための重要な期間としたいと考えています。道としては、この期間において、ワクチンの３回目の接種、この加速、医療提供体制の確保、無料検査の拡充、第三者認証の取得促進、そして、感染防止行動の徹底、これを図っていきます。

まず、ワクチンの接種加速ですが、ワクチンは、個人の重症化予防、発症予防に加えまして、周囲の方への感染を防ぐ効果も期待できます。医療の負荷を抑えていくためにも、追加接種、これが極めて重要であります、道として、北海道ワクチン接種センター、この予約枠を拡大をします。そのほか、市町村の接種状況に応じた必要な助言や支援、交互接種の理解促進等に向けた集中的な広報などを進めてまいります。

また、病床の確保や、外来やオンライン診療体制の整備、経口治療薬を提供する医療機関の拡充など、治療が必要な方を適切に医療につなげる取組に、万全を期してまいります。抗原検査キットの流通、これも少しずつ改善が見られます。そうした流通の状況も踏まえまして、無料検査事業所、この更なる拡充、これにも取り組んでいきます。

また、国における新たな行動制限の緩和に向けた議論、これも始まっています。そうした動きを積極的に情報提供し、第三者認証の取得促進、これを図っていきます。

最後に、何よりも重要なのが、感染しない、させない行動の徹底であります。これまで皆様にお願いをしてきました感染防止行動、これは新たなＢＡ．２系統を含めたオミクロン株に有効です。飲食の場合での行動、飲食店の皆様による時短などによる感染リスクの高まる場面での対策、そして、高齢者施設や学校、保育所など、感染が広がっている場所における対策、この徹底を図っていきます。

道民の皆様、事業者の方々には、引き続き大きなご負担をおかけするわけでありますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。この２週間、重要になります。各本部員においては、市町村、関係団体としっかりと連携を図って、全庁をあげて、感染防止対策と社会経済活動の回復に向け、徹底して取り組むように指示をいたします。また、年度末や年度はじめは、人の移動や会食機会が増えて、感染リスクの高まる時期になります。各本部員においては、この時期に向け、効果的な注意喚起を行っていただくように、取組の強化を図ってください。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第99回本部会議を終了いたします。

（了）